

# 第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務 委託業者選定プロポーザルに関する提案仕様書

本仕様書は、栗原市が実施する第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務を受託する者(以下「受注者」という。)の業務について、必要な事項を定める。

## 1 業務名称

第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画策定支援業務(以下「本業務」という。)

## 2 業務の目的

本市では、平成29年度から「第2次栗原市総合計画」をスタートし、令和8年度を目標年次として、市政運営の理念として掲げた「市民が創る くらしたい栗原」を目指して、5つの将来像の達成に向け、堅実に課題を一つ一つ解決し、着実に歩みを進めてきたところである。

また、平成29年3月に国土利用計画法第8条の規定に基づき「第2次栗原市国土利用計画」を策定し、国土の適正な利用を促すため土地利用に関する総合的な施策の展開を図ってきたところである。(以下、両計画を合わせて「現行計画」という。)

本業務は、これら現行計画がいずれも令和8年度で計画期間終了を迎えることから、その成果や課題等を踏まえるとともに、社会情勢の変化等を的確に捉えたまちづくりを進めるため、令和7年度から令和8年度において、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする第3次栗原市総合計画及び第3次栗原市国土利用計画(以下「次期計画」という。)の策定を支援することを目的とする。

また、国では令和4年12月に、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことから、本市においても国の動向を踏まえつつ、社会情勢や本市が抱える課題等を踏まえて、市の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げる地方版の総合戦略(以下「次期戦略」という。)を、現行計画と同様に引き続き次期計画と統合して策定するものとする。

## 3 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日(金)まで

## 4 業務内容

### 4-1 共通事項

#### 【令和7年度】

#### (1) 計画準備

本業務の目的、趣旨を把握したうえで、本業務に必要な資料の収集及び具体的な作業、工程の組み立てを行い、業務実施計画を「業務実施計画書」として取りまとめ、発注者の承認を得るものとする。

## (2) 基礎調査

近年の全国的課題と栗原市の動向整理、分析を行う。

- ① 社会経済動向
- ② 広域条件の整理（位置、面積、地形、人口動向）
- ③ 関連計画の把握（上位・関連計画、土地利用事業、開発許可、農地転用の動向等）
- ④ 地域構造、特色の分析（自然条件、土地利用現況、社会的条件、歴史文化的条件、国土の安全性等）

## 4-2 第3次栗原市総合計画

### (3) 市民意向の把握

#### ① 市民意識調査

栗原市在住の18歳以上の市民から2,500名を無作為に抽出し、意向調査票を郵送により配布・回収を実施する。また、オンラインによる回答も可能とし、オンライン申請の設定は市が行う。

なお、調査項目等については、分析方法も含め市と受注者の協議によるものとし、対象者の抽出、宛名シールは市が提供する。

| 役割分担        | 栗原市      | 受注者 |
|-------------|----------|-----|
| 調査項目の作成     | ○        | ○   |
| 調査票の印刷      |          | ○   |
| 往信・返信用封筒の印刷 | ○(封筒の提供) | ○   |
| 封入封械作業      |          | ○   |
| 宛名シールの作成    | ○        |     |
| 宛名シールの貼付    |          | ○   |
| 配布          |          | ○   |
| 回収          |          | ○   |
| 集計・分析作業     |          | ○   |

#### ② 結婚、出産、子育てに関する意識調査

栗原市在住の18歳から49歳までの市民から2,500名を無作為に抽出し、意向調査票を郵送により配布・回収を実施する。また、オンラインによる回答も可能とし、オンライン申請の設定は市が行う。

なお、調査項目等については、分析方法も含め市と受注者の協議によるものとし、対象者の抽出、宛名シールは市が提供する。

| 役割分担        | 栗原市      | 受注者 |
|-------------|----------|-----|
| 調査項目の作成     | ○        | ○   |
| 調査票の印刷      |          | ○   |
| 往信・返信用封筒の印刷 | ○(封筒の提供) | ○   |
| 封入封械作業      |          | ○   |
| 宛名シールの作成    | ○        |     |
| 宛名シールの貼付    |          | ○   |
| 配布          |          | ○   |
| 回収          |          | ○   |
| 集計・分析作業     |          | ○   |

### ③ 若者意識調査

市内在住の１６歳から１８歳までの市民全員（参考：令和７年３月３１日現在  
１，４９４人）を対象に、意向調査票を郵送により配布・回収を実施する。また、オンラインによる回答も可能とし、オンライン申請の設定は市が行う。

なお、調査項目等については、分析方法も含め市と受注者の協議によるものとし、対象者の抽出、宛名シールは市が提供する。

| 役割分担        | 栗原市      | 受注者 |
|-------------|----------|-----|
| 調査項目の作成     | ○        | ○   |
| 調査票の印刷      |          | ○   |
| 往信・返信用封筒の印刷 | ○(封筒の提供) | ○   |
| 封入封緘作業      |          | ○   |
| 宛名シールの作成    | ○        |     |
| 宛名シールの貼付    |          | ○   |
| 配布          |          | ○   |
| 回収          |          | ○   |
| 集計・分析作業     |          | ○   |

### ④ オンライン申請を活用したアンケートによる意識調査

上記の郵送アンケートでの対象者のほかに、アンケートへの協力を、自主的に希望する  
１６歳から４９歳までの市民及び市外の者を対象に、オンライン申請を活用したアンケート  
意向調査を実施する。

なお、調査項目等については、上記の②③と同内容とし、オンライン申請の設定は市が  
行い、受注者は主に集計及び分析を行う。

| 役割分担     | 栗原市 | 受注者 |
|----------|-----|-----|
| 調査項目の作成  | ○   | ○   |
| アンケートの周知 | ○   |     |
| 集計・分析作業  |     | ○   |

## (4) 現行計画の検証分析

現行計画に定められた施策の実施状況について、施策動向調査シートを作成の上、各課等  
に回答を依頼し、回収後に直接ヒアリングを実施し、具体的な動向及び意見等を聴取してと  
りまとめる。施策動向調査シートは、現行計画の各事業の動向を把握するものとし、事業評  
価に活用できる内容とするものとする。

## (5) トップインタビューの実施

市長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを  
把握し、次期計画検討の基礎とする。

## (6) 課題の整理

(1) から(5)を踏まえ、本計画において施策を展開する際の課題整理を行う。

## (7) 人口ビジョン策定

内閣府地方創生推進室が提供している「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」や「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」等を活用して、栗原市の人口の現状等を踏まえた「栗原市人口ビジョン」を策定する。

### ① 人口動向分析

国から提供されるデータ等の活用により、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

- ア 時系列による人口動向分析
- イ 人口移動による分析
- ウ 出生に関する分析
- エ 雇用や就労等に関する分析

### ② 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」等、国から提供されるデータとワークシートの活用により将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

- ア 将来人口推計
- イ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### ③ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口の変化が、将来の地域市民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析や考察を行う。

### ④ 人口の将来展望の検討

ここまでの検討をもとに、本市の人口減少を抑制するための課題及び基本的視点を整理し、目指すべき将来人口の目標を設定する。

## (8) 基本構想（素案）の作成

### ① まちづくりの理念、将来像の検討

次期計画におけるまちづくりの基本理念、目指す将来像、まちづくり基本方針の検討を行う。

### ② 人口フレームの検討

人口ビジョンを踏まえた将来人口の目標値（人口フレーム）を検討する。

### ③ 施策の体系の検討

まちづくり基本方針ごとの施策項目の関係（体系）について検討、整理するとともに、基本計画と次期戦略との関係性や、SDGsとの関係性について検討・整理する。

④ 土地利用構想の検討

将来像の実現に向けて、土地利用の観点からの基本的な考え方を検討する。

⑤ 基本構想のとりまとめ

これまでの検討結果を踏まえ、基本構想としてとりまとめを行う。計画期間は、令和9年度から令和18年度までの10年間とする。

(9) 計画策定組織の運営支援

栗原市総合計画審議会を筆頭とする各組織の開催に必要な資料作成、会議記録作成等の支援を行う。

① 栗原市総合計画審議会

学識経験者や事業者・市民代表等で構成される栗原市総合計画審議会を開催し、意見等を取りまとめる。

当会議の運営に当たって、栗原市総合計画審議会への出席とともに、資料作成及び必要に応じて説明等を行う。審議会は3回程度の開催を想定する。

② まちづくり若者ワークショップ

市民参画の一環として、基本構想で設定するまちの将来像に、これからの栗原市を担う若者世代の率直な意見を反映するために、16歳から18歳の若者を対象としたまちづくり若者ワークショップを開催する。

受注者は、ワークショップへの出席とともに、資料作成、議事録作成、会議進行、ファシリテーション等を行う。

まちづくり若者ワークショップの実施時期や実施内容等について発注者と協議の上、決定する。ワークショップは2回程度の開催を想定する。

また、ワークショップの成果を親や保護者、地域に対して発表し、世代間を超えた考え方の共有を行うためのワークショップ成果報告会の開催を行う。成果報告会の開催方法にあたっては、関係課との調整やワークショップの実施内容等を踏まえて、発注者と協議の上決定する。

③ 各種団体ヒアリング

まちづくりに関連する市内各種団体を対象として、まちづくり課題や今後のまちづくりへの要望、参画意向等について把握するためにヒアリングを実施する。

対象団体は5団体程度を想定し、実施時期や実施内容等について発注者と協議の上、決定する。

(10) 打合せ協議

策定支援業務の進行に応じ、適宜業務担当課と各種協議を行う。

## 【令和8年度】

### (11) 前期基本計画（素案）の作成

#### ① 施策内容の検討

基本構想を実現するため、施策の体系で整理した基本方針(分野)ごとに細節を設定し、それぞれの現状と課題、具体的な施策（取り組み）内容について整理する。

計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

また、各細節ごとに、次期戦略やSDGsとの関係性についても検討・整理する。

#### ② 成果指標の検討

それぞれの基本方針や細節ごとに、施策の成果を計る指標とその目標値を検討する。

成果指標の検討は、本市のあるべき姿を示すゴール指標、施策の効果を測る基準となるアウトカム指標、施策効果を伝えるアウトプット指標の区分に留意する。

#### ③ 前期基本計画の検討

これまでの検討結果を踏まえ、前期基本計画としてとりまとめを行う。

計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

### (12) 次期戦略の作成

人口ビジョンを踏まえ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や宮城県の「新・宮城の将来ビジョン」を勘案し、本市の実状に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめる次期戦略を策定する。

#### ① 現行戦略の評価

現行計画の重点に位置づけられた現行戦略で設定した数値目標について、目標値の達成状況を確認する。計測に必要なデータは発注者から受領するものとする。

また、数値目標が計画通り進捗していない場合には、その要因を分析し、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握する。

#### ② 基本目標の検討

国や宮城県の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野ごとに定めた基本目標について、見直しを検討する。

さらに、評価結果及び基本目標を踏まえ、次期戦略における数値目標の修正等の必要な見直しを行うものとする。

数値目標の修正等は、本市のあるべき姿を示すゴール指標、施策の効果を測る基準となるアウトカム指標、施策効果を伝えるアウトプット指標の区分に留意する。

#### ③ 講ずべき施策に関する基本的方向の検討

政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本方向について、見直しを検討する。

また、基本目標の見直しおよび数値目標の設定等を踏まえ、計画期間の中で実施する施

策について、前期基本計画との整合性に留意しながら検討する。

#### **(13) 計画策定組織の運営支援**

栗原市総合計画審議会を筆頭とする各組織の開催に必要な資料作成、会議記録作成等の支援を行う。

##### **① 栗原市総合計画審議会**

学識経験者や事業者・市民代表等で構成される栗原市総合計画審議会を開催し、意見等を取りまとめる。

当会議の運営に当たって、栗原市総合計画審議会への出席とともに、資料作成及び必要に応じて説明等を行う。審議会は5回程度の開催を想定する。

##### **② 市民説明会**

次期計画の原案作成にあたって、市民説明会の開催による意見交換を実施し、市民からの確認を経た上でとりまとめるものとする。

受注者は、説明会資料の作成や、議事録の作成等を行う。

説明会は、10地区各1回の開催を想定し、広く市民に周知する方法について、専門的知見及びノウハウを活かした提案を行うものとする。

#### **(14) パブリックコメントの実施支援**

次期計画の原案に対するパブリックコメントを実施するための関連資料の作成を行う。

また、提出された意見の回答案の検討及び資料作成支援を行う。

#### **(15) 計画書原稿の作成(本編、概要版)**

以上の検討及び整理を経て、次期計画をとりまとめる。

冊子の形式(合冊・分冊等)は、計画体系や取り扱いのしやすさに基づき、発注者と協議の上決定するものとする。あわせて、概要版を作成するものとする。

#### **(16) 打合せ協議**

策定支援業務の進行に応じ、適宜業務担当課と各種協議を行う。

### **4-3 第3次栗原市国土利用計画**

#### **【令和7年度】**

##### **(17) 土地利用の分析**

(1)から(5)までの調査の結果をもとに、栗原市の土地利用の特性や土地利用上の問題点を明らかにするとともに、保全の必要性、将来の土地利用の可能性等について検討する。

##### **(18) 将来フレームの検討**

将来人口を推計し、これをふまえ、過去の土地利用動向をもとに、将来の地目別土地利用フレーム案を作成する。

## 【令和8年度】

### (19) 庁内各課の意向把握及び関係機関との調整

庁内各課の意見、要望等を把握するとともに、県をはじめとする関係機関との調整にあたって必要な支援を行う。

### (20) 計画素案の作成

これまでの調査結果を基に、栗原市の特性を踏まえた計画素案を作成する。

計画期間は、令和9年度から令和18年度とする。

さらに計画内容については、土地利用構想図として表す。

## 5 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。なお、電子データの様式については、栗原市と協議の上、決定するものとする。

## 【令和7年度】

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) 中間報告書      | 2部 |
| (2) 上記報告書電子データ | 一式 |

## 【令和8年度】

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| (1) 業務報告書（A4判）    | 2部                  |
| (2) 第3次栗原市総合計画    | 100部                |
| (3) 同 概要版         | 1,000部              |
| (4) 第3次栗原市国土利用計画書 | 50部                 |
| (5) 図面集           | 一式（各種現況調査図、土地利用構想図） |
| (6) 上記報告書電子データ    | 一式                  |
| (7) そのほか指示によるもの   | 一式（国土利用計画原稿、表、グラフ等） |